

平成22年度
大田区指定管理者モニタリング委員会報告書

平成23年3月

大田区指定管理者モニタリング委員会

大田区指定管理者モニタリング委員会報告にあたって

平成 22 年 4 月 1 日現在、大田区は 102 の施設において指定管理者制度を導入し、株式会社をはじめ様々な法人及びその他の団体が、指定管理者として公の施設の管理運営を代行している。

大田区では、指定管理者制度導入施設の所管課が実施する日常的なモニタリング（指定管理者に対して行う、事業計画書の点検、現地調査、ヒアリング、事業実績報告書の点検等、年間を通じた「事業監視」の仕組み）に加え、平成 19 年度から「指定管理者モニタリングガイドライン」に基づく統一的な手法による区全体のモニタリング（利用者アンケート・指定管理者によるセルフモニタリング）を実施し、最終的な評価を年 1 回「指定管理者モニタリング結果」として公表している。

平成 21 年度、大田区は自らが実施するモニタリングの客観性と合理性の向上を図るため、区長の委嘱を受けた外部の構成員を中心とする「大田区指定管理者モニタリング委員会」を設置した。委員会は、区及び指定管理者とは異なる第三者の視点から、モニタリング結果の点検・検証を行い、モニタリングの課題について様々な提言を行った。

平成 22 年度、区はモニタリング委員会の提言を参考に評価シートを改訂し、モニタリングを実施した。また、課題の解決に向けた取組みを進めるにあたり、モニタリング委員会委員長が所属する首都大学東京大学院と区は、指定管理者制度導入施設を所管する区の担当課と指定管理者に対し、指定管理者制度に関する調査研究活動を共同で実施した。

今年度の委員会では、平成 21 年度の提言を踏まえ実施したモニタリング結果の点検・検証のほか、指定管理者制度に関する諸課題について、首都大学東京と区の調査研究活動の内容を活用しながら、検討を行った。

今回、検討の結果を「平成 22 年度大田区指定管理者モニタリング委員会報告書」として取りまとめた。報告書では、モニタリング評価シートの点検結果のほか、指定管理者制度に関わる課題の解決に向けた方向性を示した。

本報告書に基づき、区は引き続き、指定管理者制度の適切な運用に向け改善に努力されたい。

平成 23 年 3 月
大田区指定管理者モニタリング委員会
委員長 大 杉 覚

目 次

1	大田区の指定管理者制度導入状況	1
2	平成 22 年度モニタリングの実施、点検・検証の進め方	1
3	点検結果	2
	（ 1 ）概要	
	（ 2 ）モニタリング評価シートに関する意見	
	（ 3 ）今後に向けて	
4	指定管理者制度に関する調査研究	4
	（ 1 ）所管課・指定管理者への現地調査（ヒアリング・施設見学）	
	（ 2 ）指定管理者制度に関するアンケート	
5	指定管理者制度に関する課題	6
	（ 1 ）モニタリング結果の活用について	
	（ 2 ）東京都福祉サービス第三者評価の積極的活用について	
	（ 3 ）インセンティブについて	
	（ 4 ）指定管理者と区との情報交換について	
	（ 5 ）事業計画等について	
	（ 6 ）その他（参考意見）	
6	総括	9
7	平成 22 年度大田区指定管理者モニタリング委員会委員名簿、開催状況	10
< 資料編 >		
	大田区の指定管理者制度導入状況一覧	11
	モニタリング評価シート施設別点検結果一覧	13
	21 年度改善に取り組むべきポイントを指摘した施設の実施状況	18

1 大田区の指定管理者制度導入状況

大田区では、平成 22 年 4 月 1 日現在の導入施設は 102 箇所となっている。

詳細は、<資料編>「大田区の指定管理者制度導入状況一覧」を参照

- (1) 施設種別(施設数)
 - 社会福祉施設(36) 図書館(14) 美術館等(2) 地域施設(2) ホール等(3)
 - スポーツ施設(5) 産業施設(7) 公営住宅(27) 駐車場(1) 休養施設(1)
 - その他(4)
- (2) 管理代行先(施設数)
 - 株式会社(22) 社会福祉法人(37) 公益法人(11) NPO法人(5) 公社(27)
- (3) 指定期間(施設数)
 - 3年(38) 4年(1) 5年(63)
- (4) 指定管理者の選定方法(施設数)
 - 公募プロポーザル方式(55)
 - 公募によらず指定管理者を選定する特命指定(47)

2 平成 22 年度モニタリングの実施、点検・検証の進め方

「指定管理者モニタリングガイドライン」に基づく統一的な手法による区全体のモニタリングについて、22 年度、区は次のとおり実施した。

実施期間：平成 22 年 9 月 1 日(水)～平成 22 年 11 月 12 日(金)

対象施設：102

委員会は、平成 22 年度指定管理者モニタリング結果(暫定版)に掲載された施設について、前年度に抽出した改善点や課題を中心に審議を行い、履行状況の確認と、新たな課題を抽出し、全施設のモニタリング結果を点検・検証した。

(参考：前年度の改善点・課題一覧)

区 分		改善点・課題
評価シートに関する課題	施設概要欄	施設の設置目的を明記 利用率の経年変化を表示し、その分析と評価を記載
	利用者満足度アンケート欄	アンケート用紙に施設の設置目的を明記 質問項目をより具体的内容に 経年変化が見えるような工夫を
	要望意見欄	表記方法を改善し、具体的な対応を明記
	履行確認欄	評価が見えるような工夫を 所管課の現地視察頻度等を掲載
	具体的な成果欄	記載内容を追加・整理
	総合所見欄	改善すべき点には課題とその対応を具体的に記載

区 分		改善点・課題
評価シートに関する課題	その他	福祉サービス第三者評価からのデータ準用

3 点検結果

(1) 概要

モニタリング評価シートについて、全体的には、利用者アンケートのサンプル数の確保、回収率の向上、記載内容の充実等、評価シートの改善に向けた所管課及び指定管理者の取組みへの努力が伺える。一方、以下の点において、区は一層の充実に努めてもらいたい。

点検結果は、＜資料編＞「モニタリング評価シート施設別点検結果」及び「21年度改善に取組むべきポイントを指摘した施設の実施状況」のとおりである。

(2) モニタリング評価シートに関する意見

施設利用者満足度の改善等の要望事項に対する対応欄の記載方法について

【改善点】

要望意見への対応欄については、まず指定管理者が要望意見にどのように対応したかを記載し、それに対する区の対応を記載する。

【委員会での意見】

要望意見に対し、指定管理者が対応できたのか、できなかったのか、また対応できた場合、どのように対応したのかがわかりにくい記載がある。要望意見に対する指定管理者と区の対応がそれぞれ見える記載方法を工夫されたい。

履行確認欄の記載方法について

【改善点】

指定管理者自己評価の欄について、指定管理者の自己評価の記号（ ・ ・ × ）を記載する欄と、所見（コメント）を記載する欄を明確にし、指定管理者に記載内容の充実を促す。

【委員会での意見】

履行確認欄の指定管理者自己評価が空欄の施設がある。指定管理者がきちんと自らを評価するのがモニタリングの重要な要素であることを考えると、指定管理者は評価欄に可能な限り具体的に履行状況を記載するべきである。

履行状況については、形式的なコメントになる場合も考えられるが、自己評価欄は指定管理者が自ら工夫し取り組んだ実績を区民にアピールするための重要な項目と言える。また区の所見欄については、評価（記号）が ・ ・ × である場合は、具体的な理由を記載する必要がある。

指定管理者と区の評価はほぼ一致しているが、一部異なる部分もある。指定管理者の

施設運営状況に対し、指定管理者と区の間でどのような評価の違いがあるのか、効果的な施設管理を考える上で重要なポイントである。

指定管理者の経営側への対応について

【改善点】

指定管理者の経営側の考えや取組みを評価シートに記載する。

【委員会での意見】

指定管理者の経営マネジメント能力を評価するため、公の施設の管理者としての役割、今後の事業計画についての考え方、施設の管理運営を通じた社会的貢献策、経営面での改善点など、経営側の考え方や具体的な取組みの内容を記載すると良い。

評価シートに様式化する場合は、「指定管理者として利用者サービスの向上に向けてどのように工夫したのか」、「経費節減のためにどのように経営努力をしたのか」という聞き方をすると良い。

評価シートに様式化せず、特記すべき取組みの状況欄で、施設の現場における取組みに追加する形で、経営側の考えや取組みを記載しても良い。

評価シートの記載方法の例示について

【改善点】

具体的で簡潔に記載されている評価シートの事例を集め、参考資料として所管課や指定管理者に提供する。

【委員会での意見】

評価シートは内容を具体的に記載する方向が望ましい。ただし文章は、読みやすさを考慮し、簡潔で明瞭な記載に努めることも必要である。そのためには、事務局（企画財政課）が具体的で簡潔に記載されている評価シートの事例を集め、所管課と指定管理者に提供することが有効である。

その他の意見

（経営状況評価欄の記載方法について）

管理代行経費については、現在、人件費とその他の経費について記載している。修繕費等、経費の内訳をどの程度詳細に記載し公表すべきかについては、今後整理する必要がある。

（施設独自の評価項目について）

全ての施設が全く同じ項目で評価される必要はないのではないか。より効果的なモニタリングの実施に向け、施設特性を考慮した独自の評価項目は積極的に導入するべきである。

(指定期間の表示について)

モニタリング評価シートに指定期間の何年目であるのかを表示する。これにより現在の管理運営状況がどの程度の実績を積んだ状態であるのか区民に伝わりやすくなる。

(事務的負担について)

毎年評価シートの様式が変わると指定管理者等の事務的負担が大きい。当分の間はシートの様式は変更せず、実績を積みながら内容を検討したのち、必要に応じて見直しを行う考えもある。

(全体的事項について)

今回のモニタリング評価シートは、区が昨年度のモニタリング委員会の提言を前向きに受け止め、より効果的なモニタリングの実施に向け、取組みを進めてきたことが確認でき、全般的に評価できる内容である。

区は指定管理者に対し、ホームページでモニタリング結果を確認し、他の施設の記載内容や評価結果を参考にしてもらうよう周知を徹底すると良い。

所管課は自らが所管する施設を通じてのみ指定管理者制度を見ている。このため、事務局(企画財政課)が区の指定管理者制度全体を統括する立場で、各施設のモニタリングや管理運営事項に関する相互調整、国や他の自治体の情報提供に取組むことが重要である。

(3) 今後に向けて

大田区は、平成 19 年度から、評価シートの改訂を含めモニタリングの改善に向け、積極的に取り組んでいる。評価シートについては、引き続き改善の余地はあるものと考えられるが、一方で毎年評価シートの内容やモニタリングの実施方法が変わることは、経年変化の確認を困難にし、安定的なデータ収集や評価検証において支障をきたす懸念もある。区は施設を担当する所管課、指定管理者及びアンケートを記入する施設利用者の作業的な負担も考慮に入れた上で、効果的で効率的なモニタリングの実施方法について、引き続き検討を重ね、改善に努めてもらいたい。

4 指定管理者制度に関する調査研究

昨年度、モニタリング委員会は区に対し、モニタリング評価シートに関する課題のほか、研究に取組むべき課題について、解決に向けた体制の整備と取組みの必要性について提言を行った。ただし、大田区として具体的な方針を定めるにはある程度の期間を要するもの、また、制度設計にあたり、所管課や指定管理者との調整が必須であり、国や他の自治体の動向や取組状況を分析しながら判断していくものもあると、併せて付言した。

今年度、課題の解決に向けた取組みを進めるにあたり、モニタリング委員会委員長である大杉覚首都大学東京大学院教授が主宰する研究室が大田区と共同で、指定管理者制度に関す

る調査研究活動を実施し、その調査内容をモニタリング委員会において活用することとした。

調査研究は、大田区において指定管理者制度を導入している施設の中から、施設特性・管理代行先を基準に一部の施設を選定し、施設を担当する所管課と指定管理者を対象に、指定管理者制度の運用状況、管理体制、課題の認識等について、現地調査（ヒアリング・施設見学）を実施した。また、現地調査を踏まえ、全ての所管課と指定管理者を対象に、指定管理者制度に関するアンケートを実施した。実施内容は次のとおりである。

(1) 所管課・指定管理者への現地調査（ヒアリング・施設見学）

実施日	施設	所管課	指定管理者
平成 22 年 7 月 23 日（金）	大田区区民活動 支援施設	地域振興部 大森西特別出張所	NPO 大森 コラボレーション
平成 22 年 7 月 23 日（金）	大田区菅西六郷 三丁目アパート	まちづくり推進部 住宅課	東京都住宅供給公社
平成 22 年 7 月 29 日（木）	大田区立 蒲田駅前図書館	教育総務部 大田図書館	（株）図書館流通 センター
平成 22 年 7 月 29 日（木）	大田区大森南四丁目 工場アパート	産業経済部 産業振興課	（株）野村ビル マネジメント
平成 22 年 8 月 16 日（月）	大田区民プラザ	地域振興部 地域振興課	（公財）大田区 文化振興協会
平成 22 年 10 月 12 日（火）	大田区立 南六郷福祉園 ・くすのき園	福祉部 障害福祉課	（社福）東京都知的 障害者育成会
平成 22 年 11 月 16 日（火）	大田区立特別養護 老人ホーム池上	福祉部 高齢計画課	（社福）池上長寿園

(2) 指定管理者制度に関するアンケート

実施期間：平成 22 年 10 月 14 日（木）～平成 22 年 10 月 29 日（金）

回答数：区所管課 21 指定管理者 41 計 62

アンケート実施項目

指定期間

選定方法

インセンティブ

モニタリング

第三者機関による評価

区と指定管理者とのコミュニケーション 等

アンケートは、課題の検討を行うにあたり、集計結果を委員会資料として使用した。

5 指定管理者制度に関する課題

昨年度に引き続き、モニタリングを中心とする指定管理者制度の運営上において、改善・検討すべき課題について、前述の指定管理者制度に関するアンケート結果等を用い、審議を行った。審議の内容を踏まえ、モニタリング委員会は、課題の解決に向け取り組むべき点について次のとおり報告した。区は取組みにより、指定管理者制度の適切な運用に努めてもらいたい。

(1) モニタリング結果の活用について

【取り組むべき点】

(モニタリング結果の指定管理者選定への活用について)

指定管理者選定の際に、現在の指定管理者に対しモニタリング評価結果に基づき加点または減点するなど、モニタリング結果を次回選定に活用する仕組みについて検討すべきではないか。ただし、制度導入にあたっては、他の応募団体にとって著しく不利にならないよう公平性、公正性を担保する必要がある。

(事務改善の資料として活用することについて)

区は、モニタリング結果を基にデータを作成(数値化・グラフ化等)し、導入効果の検証や、事務改善の参考資料として活用する。

(2) 東京都福祉サービス第三者評価の積極的活用について

【取り組むべき点】

(利用者アンケートについて)

東京都の福祉施設においては、モニタリングとは別に「福祉サービス第三者評価」として施設利用者へのアンケートを実施している。福祉施設においては、比較的用户者が固定される傾向にあり、それぞれの制度に基づきアンケートを重ねて実施した場合、施設利用者や指定管理者の負担が大きい。福祉サービス第三者評価とモニタリングとは目的が異なるため、福祉サービス第三者評価の実施によりモニタリングを省略することはできない。ただし、利用者アンケートの内容については、福祉サービス第三者評価とモニタリングで大きな違いはないものと思われる。福祉サービス第三者評価を実施した施設については、モニタリングにおける利用者アンケートを省略してはどうか。

(3) インセンティブについて

【取組むべき点】

(インセンティブ導入検討に向けた体制について)

所管課が、当該施設にインセンティブを導入しても効果が少ない事を十分に検証し、認識している場合は良いが、情報不足等によりインセンティブ導入に向けた検討が不十分なケースもあるのではないかと。事務局（企画財政課）において、他の自治体等で実施しているインセンティブの効果的な導入事例等の情報を所管課に提供し、インセンティブ導入に向けた検討を促進する必要がある。

(参考：優良な指定管理者への対応について)

優良な管理運営を実施した指定管理者の報告会や表彰を実施してはどうか。

インセンティブ：指定管理者に対し、施設の管理運営に対する意欲の喚起を促すために用いる動機付けの方法。

(4) 指定管理者と区との情報交換について

【取組むべき点】

(意見交換会の実施について)

指定管理者の多くは、他の自治体でも指定管理者になっており、モニタリングの実施方法をはじめ、インセンティブ付与の手法や効果、課題等、指定管理者制度について広範な知識を有しているものと思われる。区は、指定管理者の意見を施設の管理運営に積極的に取り入れるべきである。また、区も指定管理者に対し、区の政策や指定管理者制度に関する国・都の動向等を積極的に提供する必要がある。

区は、施設を単位とした所管課と指定管理者の連携に留まらず、例えば同種の施設を管理運営する指定管理者同士の情報交換や、施設の分野（福祉・運動・文化等）ごとに所管課を集め、共通の課題検討を行うなど、横断的な意見交換会を実施し、区と指定管理者が持つ様々な情報を交換し、共有することで、より効果的な指定管理者制度の運用に努めるべきである。

(5) 事業計画等について

【取組むべき点】

(事業計画等の再提出について)

指定管理者がその管理代行期間中にどのように施設運営に取り組むのかについては、選定時に指定管理者が提出する事業計画書や収支計画書等により示される。しかし、選定時の事業計画等は実際に業務に従事する前に作成されたものである。指定期間は3年から5年という長期に渡る。したがって指定期間の中間年度等に、指定管理者から実際の施設運営状況を踏まえた事業計画書等の再提出を受け、これを基に、より効果的な施設運営に取り組むべきである。

(6) その他 (参考意見)

(第三者機関による検証の仕組みについて)

指定管理者制度導入施設における区と指定管理者が実施するモニタリングに加え、外部の第三者機関による検証の仕組みを導入することは、評価の客観性を向上させる点で一定の効果があるが、検証施設や検証項目の多くを第三者機関が担うことは費用対効果の点から適当ではない。基本となるのは、区と指定管理者によるモニタリングを適切に実施することである。その上で、第三者機関による検証が有効な施設及び項目を明確にし、他の自治体の事例も踏まえながら、導入について判断するべきである。

(指定管理者制度に係る経費について)

指定管理者制度による施設運営については、提供されるサービスがいかに良好であったとしても、多額の経費が使われている。また公の施設の管理運営にあたっては、建設費や大規模な修繕費等、指定管理者の管理代行料以外の経費も発生する。今後、指定管理者制度をより効率的、効果的に活かしていくためにも、施設運営に係る収支状況の改善や費用対効果等、経営的な視点による検証が必要である。

(指定管理者制度の再検討について)

指定管理者制度は公の施設の効果的な管理運営方法のひとつであるが、平成16年度の制度導入から7年が経過しようとする現在、施設のあり方も含め、制度導入の効果を様々な視点から再検討する時期が来ているのではないかと考えられる。一部業務委託や民営化等、他の手法でより効果的な施設運営が可能であれば、運営方法の見直しも区として検討するべきである。

(区の業務全般における指定管理者の対応について)

指定管理者は区の施設を管理代行していることから、災害発生時の応急活動等について、統一的な対応が必要と考えられる。また、区政全般に関する区民からの問合せについても、施設や指定管理者の種別に関係なく、区の施設管理の代行者として統一的な対応が必要と考えられる。区は、災害発生時における指定管理者側の業務内容や、業務に

係る費用負担等について、募集要項や協定書に明記するとともに、日常より指定管理者との連絡・協力体制を構築する必要がある。また、区は、区政全般に関する情報を指定管理者に提供し、問合せに対応するよう努めるべきである。

(指定期間について)

指定管理者の安定的な管理運営を促す意味で、指定期間を長く設定する考え方はあるものの、長過ぎる指定期間は指定管理者の緊張感を損なうおそれがある。現状では最長5年の指定期間が望ましいと考える。

6 総括

当委員会は、大田区が実施する指定管理者に対するモニタリングの実施結果の客観性と合理性の向上を図るために設置され、平成21年度、22年度とモニタリング評価シートの点検・検証を中心に、モニタリングに関する課題について、議論を重ねた。

今年度、区は昨年度の委員会の提言を参考に評価シートを改訂し、モニタリングを実施した。実施結果については、点検結果の項で記したとおり、評価シートの改善に向けた取り組みへの努力が伺える内容であり、施設所管課と指定管理者による施設の管理運営水準の向上を図ろうとする意欲が伝わってくる。一方、評価シートの記載方法や記載内容については、まだ工夫の余地があると思われる。区は、評価シートの改善度合と担当者の事務的負担との均衡に考慮し、引き続き評価シートの作成と点検・検証を通じ、施設の管理運営の改善に努めてもらいたい。

また、今年度は、指定管理者制度を導入する施設の所管課と指定管理者へのヒアリングとアンケートを実施し、大田区の指定管理者制度導入施設における個別の課題と、制度全体の課題の抽出・検証に努めた。これらを参考に、委員会では、モニタリング等現在実施している取り組みの有効活用、インセンティブ導入への体制づくり、区と指定管理者との情報交換の必要性等、区として取り組むべき方向性を示したので、区の積極的な実施をお願いする。また、第三者機関による検証の導入判断や、経営的視点による検証の必要性等の意見についても、あわせて参考にされたい。

モニタリングの点検・検証という点において、当委員会は一定の成果を上げることが出来たと思われる。今後も区は、効果的で効率的なモニタリングの実施方法について検討されたい。また、指定管理者制度の課題はモニタリングに留まらず、公の施設のあり方を含め、多岐にわたるため、客観的な検証は今後も必要と考えられる。区の指定管理者制度の検証に対する新たな取り組みに期待することとし、当委員会の報告とする。

7 平成 22 年度大田区指定管理者モニタリング委員会委員名簿

(敬称略)

氏 名 (ふりがな)	役職等
大杉 覚 (おおすぎ さとる)	首都大学東京大学院教授
大石 清彦 (おおいし きよひこ)	学校法人片柳学園 日本工学院専門学校医療カレッジ長
小林 拓雄 (こばやし たくお)	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 統括プロジェクトマネージャー
渡辺 義太 (わたなべ よしふと)	大田区体育指導委員協議会会長 (矢口地区)
小林 信正 (こばやし のぶまさ)	大田区介護認定審査会委員 (特別養護老人ホーム好日苑施設長)
吉野 鷹夫 (よしの たかお)	大田区民生委員児童委員協議会推薦 (六郷地区民生委員児童委員協議会会長)
津村 正純 (つむら まさずみ)	大田区経営管理部長
鴨志田 隆 (かもしだ たかし)	大田区経営管理部企画財政課長

(委員長 委員長代行)

委員会開催状況

第 1 回 平成 22 年 12 月 21 日 (火) 9 : 00 ~ 11 : 00

大田区役所本庁舎 201 会議室

【主な議題】 委員の委嘱、委員長の選出

平成 22 年度指定管理者モニタリング結果の点検

指定管理者制度に関する課題の検討

第 2 回 平成 23 年 1 月 18 日 (火) 9 : 00 ~ 11 : 00

大田区役所本庁舎 特別会議室

【主な議題】 平成 22 年度指定管理者モニタリング結果の点検

指定管理者制度に関する課題の検討

第 3 回 平成 23 年 2 月 22 日 (火) 9 : 00 ~ 11 : 00

大田区役所本庁舎 特別会議室

【主な議題】 指定管理者制度に関する課題の検討

報告書について

次年度に向けて

事務局

経営管理部企画財政課

< 資料編 > 「大田区の指定管理者制度導入状況一覧」

(平成22年4月1日現在)

施設	項目	施設種別	管理代行先	指定期間	選定方法
男女平等推進センター		地域施設	NPO法人	5年	特命
大田区民ホール		ホール等	公益法人	3年	特命
大田区民プラザ		ホール等	公益法人	3年	特命
大田文化の森		ホール等	公益法人	3年	特命
アロマ地下駐車場		駐車場	株式会社	5年	公募
熊谷恒子記念館		美術館等	公益法人	3年	特命
龍子記念館		美術館等	公益法人	3年	特命
休養村とうふ		休養施設	株式会社	5年	公募
平和の森会館		その他	NPO法人	3年	公募
区民活動支援施設		地域施設	NPO法人	3年	特命
産業プラザ		その他	公益法人	3年	特命
下丸子テンポラリー工場		産業施設	株式会社	5年	公募
本羽田二丁目工場アパート		産業施設	株式会社	5年	公募
本羽田二丁目第2工場アパート		産業施設	株式会社	5年	公募
大森南四丁目工場アパート		産業施設	株式会社	4年	公募
中小企業者賃貸住宅		その他	株式会社	5年	公募
創業支援施設		産業施設	公益法人	5年	特命
新産業創造支援施設		産業施設	公益法人	5年	特命
産学連携施設		産業施設	公益法人	5年	特命
南六郷福祉園		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
くすのき園		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
久が原福祉園		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
新井宿福祉園		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
池上福祉園		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
うめのき園		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
うめのき園分場		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
しいのき園		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
大田福祉作業所		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
大田福祉作業所大森西分場		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
はぎなか園		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	公募
大森東福祉園		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	公募
大田生活実習所		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	公募
つばさホーム前の浦		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
前の浦集会室		その他	社会福祉法人	5年	特命
特別養護老人ホーム羽田		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
特別養護老人ホーム池上		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
特別養護老人ホーム大森		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
特別養護老人ホーム蒲田		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
特別養護老人ホーム糎谷		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
特別養護老人ホームたまがわ		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
高齢者在宅サービスセンター 羽田		社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命

< 資料編 > 「大田区の指定管理者制度導入状況一覧」

(平成22年4月1日現在)

項目	施設種別	管理代行先	指定期間	選定方法
施設 高齢者在宅サービスセンター 池上	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
高齢者在宅サービスセンター 大森	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
高齢者在宅サービスセンター 南馬込	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
高齢者在宅サービスセンター 蒲田	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
高齢者在宅サービスセンター 田園調布	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
高齢者在宅サービスセンター 徳持	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
高齢者在宅サービスセンター 糀谷	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
高齢者在宅サービスセンター 下丸子	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
高齢者在宅サービスセンター 矢口	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
高齢者在宅サービスセンター たまがわ	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
高齢者在宅サービスセンター 大森本町	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
おおもり園	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
山王高齢者センター	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
コスモス苑	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
ひまわり苑	社会福祉施設	社会福祉法人	5年	特命
区営住宅(27団地)	公営住宅	公社	3年	公募
大田スタジアム	スポーツ施設	公益法人	5年	特命
平和島公園水泳場	スポーツ施設	株式会社	3年	公募
東調布公園水泳場	スポーツ施設	株式会社	3年	公募
萩中公園水泳場	スポーツ施設	株式会社	3年	公募
大森スポーツセンター	スポーツ施設	公益法人	5年	特命
大森南図書館	図書館	株式会社	5年	公募
大森東図書館	図書館	株式会社	5年	公募
大森西図書館	図書館	株式会社	5年	公募
馬込図書館	図書館	株式会社	5年	公募
池上図書館	図書館	株式会社	5年	公募
久が原図書館	図書館	NPO法人	5年	公募
洗足池図書館	図書館	株式会社	5年	公募
浜竹図書館	図書館	NPO法人	5年	公募
羽田図書館	図書館	株式会社	5年	公募
六郷図書館	図書館	株式会社	5年	公募
下丸子図書館	図書館	株式会社	5年	公募
多摩川図書館	図書館	株式会社	5年	公募
蒲田図書館	図書館	株式会社	5年	公募
蒲田駅前図書館	図書館	株式会社	5年	公募

<資料編>「モニタリング評価シート施設別点検結果」

施設名	特記事項
男女平等推進センター	全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。
	アンケート数が減少している。(21年度:853 22年度:456)安定したアンケート数の集計に努められたい。
	特記すべき取組みの状況において、講座修了生等がボランティアスタッフになるなど、サポート体制の構築に工夫が見られる。
大田区民プラザ	アンケート数の増加に努めている。(21年度:268 22年度:435)
	改善等の要望事項(荷物の事前預り)に対する区の対応について、具体的な記載に努められたい。
	特記すべき取組みの状況について、来場者数の経緯を把握するため、イベント来場者数の前年度比を記載すると良い。
アロマ地下駐車場	総合所見の改善すべき点について、具体的な記載に努められたい。
龍子記念館	アンケート数の増加に努めている。(21年度:120 22年度:205)
	総合所見における学芸員資格の職員配置による展示内容の充実について、具体的な記載に努められたい。
休養村とうふ	全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。
	総合所見において、清掃・地域連携・コスト意識に基づく修繕など、具体的な取組みが見られる。また、利用者数減少への対策など、課題の把握にも努めている。
平和の森会館	全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。
	改善等の要望事項(椅子の汚れ)について、拭き掃除の実施により買換えの費用を抑えるなど、管理運営の工夫が見られる。
	人員配置の問題に対し、事業本部を施設近隣に設置しバックアップ体制を組むなど、改善に向けた工夫が見られる。
区民活動支援施設	アンケート数が減少している。(21年度:192 22年度:80)安定したアンケート数の集計に努められたい。
	要望事項である芝生グラウンドの管理について、養生時期の変更や、利用者に維持管理の協力を求めるなど、グラウンドの利便性向上に努めている。
	特記すべき取組みの状況について、来場者数の経緯を把握するため、イベント来場者数等の前年度比を記載すると良い。
	履行確認の指定管理者自己評価について、空欄部分の具体的な記載に努められたい。
産業プラザ	全般的に管理運営状況が詳細に報告されている 改善等の要望事項(荷物の事前預り)について、荷物を利用者が宅配により直接受け取れることを可能にするなど、管理運営の工夫が見られる。

< 資料編 > 「モニタリング評価シート施設別点検結果」

施設名	特記事項
本羽田二丁目第 2 工場 アパート	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。 利用者の共用スペースの不適正使用の防止について、区と指定管理者は抜本的な解決に向け、他の同種施設の状況も踏まえ、利用者とのコミュニケーションを図りながら、さらなる改善に努められたい。</p> <p>履行確認の指定管理者自己評価について、空欄部分の具体的な記載に努められたい。</p>
大森南四丁目工場 アパート	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。 改善等の要望事項（駐輪自転車・バイクの整理）について、ステッカー配付により駐輪対象車両を識別し、ステッカーを貼付していない車両を撤去するなど、管理運営の工夫が見られる。</p> <p>履行確認の指定管理者自己評価について、空欄部分の具体的な記載に努められたい。</p>
創業支援施設	<p>改善等の要望事項（利用者の事業報告会の要望）について、既に実施している入居者セミナー内での実施を検討するなど、管理運営の工夫が見られる。</p>
産学連携施設	<p>特記すべき取組みの状況について、施設卒業企業や他施設入居者との共同研究など、連携への工夫が見られる。</p>
南六郷福祉園	<p>改善等の要望事項（職員の配置等）に対する区の対応について、具体的な記載に努められたい。</p> <p>特記すべき取組みの状況について、苗木の植栽・花壇の設置など、地域への美化貢献について工夫が見られる。</p>
久が原福祉園	<p>改善等の要望事項（清掃、休園日等）に対する区の対応について、具体的な記載に努められたい。</p> <p>履行確認の指定管理者自己評価について、空欄部分の具体的な記載に努められたい。</p>
しいのき園	<p>改善等の要望事項（指導員の異動退職・ロッカーが狭い等）に対する区の対応について、職員交替時における施設運営方針の継続や、ロッカー配置スペースを追加するなど、管理運営の工夫が見られる。</p> <p>履行確認の指定管理者自己評価について、空欄部分の具体的な記載に努められたい。</p>
大田福祉作業所 大田福祉作業所大森西分場	<p>改善等の要望事項（食事等）に対する区の対応について、具体的な記載に努められたい。</p> <p>履行確認の指定管理者自己評価について、空欄部分の具体的な記載に努められたい。</p> <p>特記すべき取組みの状況において、利用者の家族の高齢化に対する支援など、管理運営の工夫が見られる。</p>
大田生活実習所	<p>履行確認の指定管理者自己評価について、健康維持に関する項目など具体的に記載されており、内容が把握できる。</p> <p>総合所見の改善すべき点について、苦情対応の解決方法の具体的な記載に努められたい。</p>
つばさホーム前の浦	<p>21年度に比べ、管理運営の状況が詳細に記載されている。 総合所見の優れた点において、24時間体制で保護者の相談を行うなど、管理運営の工夫が見られる。</p>

<資料編>「モニタリング評価シート施設別点検結果」

施設名	特記事項
前の浦集会室	<p>総合所見の優れた点について、空き室状況の掲示など、管理運営の工夫が見られる。</p> <p>総合所見の改善すべき点について、受付案内不在時の対応を具体的に記載されたい。</p>
特別養護老人ホーム羽田	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。</p> <p>総合所見の優れた点において記載した経費の節約への取組みが、経営状況評価に反映されており、改善への努力が見られる。</p>
特別養護老人ホーム池上	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。</p> <p>総合所見の改善すべき点において、少人数グループによる職員体制の取組みを充実させるなど、管理運営の工夫が見られる。</p>
特別養護老人ホーム大森	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。</p> <p>総合所見の優れた点において、職場環境改善プロジェクトチームによる課題の検討と業務の見直しを行うなど、管理運営の工夫が見られる。</p>
特別養護老人ホーム蒲田	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。</p> <p>総合所見の改善すべき点において、外出行事や食事に関する行事の実施、日課の中の体操時間の設置検討など、管理運営の工夫が見られる。</p>
特別養護老人ホーム糎谷	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。</p> <p>特記すべき取組みの状況において、夏祭りにおける高齢者体験ブースを設置するなど、地域への理解を深めるための工夫が見られる。</p>
羽田高齢者在宅サービスセンター	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。</p> <p>履行確認において、指定管理者の職員の接客態度と利用者の公正な利用に対する自己評価に対し、区が向上を促す所見を記載しており、施設の課題が把握できる。</p>
池上高齢者在宅サービスセンター	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。</p> <p>総合所見の優れた点において、施設で独自に作成したグループウェアを活用した情報の共有化や業務の効率化に努めるなど、管理運営の工夫が見られる。</p>
大森高齢者在宅サービスセンター	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。</p> <p>総合所見の優れた点において、ボランティアの活動者数の増加から、地域の連携に対する工夫が見られる。</p>
南馬込高齢者在宅サービスセンター	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。</p> <p>総合所見において、シャワー浴の実施や日中活動における午睡を検討するなど、管理運営の工夫が見られる。</p>
蒲田高齢者在宅サービスセンター	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。</p> <p>総合所見の優れた点において、利用者・家族懇談会の日数を増やし、参加者・意見数の増加を図るなど、利用者の意見を取り入れ、施設運営の改善に活かす取組みが見られる。</p>
田園調布高齢者在宅サービスセンター	<p>全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。</p> <p>総合所見の改善すべき点において、非常勤職員の離職が高い現状と対策が記載されており、施設の課題と解決に向けた取組みが把握できる。</p>

<資料編>「モニタリング評価シート施設別点検結果」

施設名	特記事項
徳持高齢者在宅サービスセンター	全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。 履行確認において、合築施設（池上福祉園）との避難訓練を実施するなど、安全管理の取組みに対する工夫が見られる。
糺谷高齢者在宅サービスセンター	全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。 履行確認において、近隣の小学校の授業活動の受け入れを行うなど、管理運営の工夫が見られる。 総合所見の改善すべき点において、非常勤職員の退職と対策について記載されており、施設の課題と解決に向けた取組みが把握できる。
下丸子高齢者在宅サービスセンター	全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。 施設の高い稼働率を維持するための努力が見られる。
矢口高齢者在宅サービスセンター	全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。 総合所見の改善すべき点において、競合する事業所の増加における稼働率向上への対策が記載されており、施設の課題と解決に向けた取組みが把握できる。
たまがわ高齢者在宅サービスセンター	全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。 総合所見の優れた点において、同法人が運営する他の高齢者サービスセンターと提供するサービスの差別化を図り、希望するサービス内容に合わせた施設案内を行うなど、利用者ニーズに合わせた取組みの工夫が見られる。
大森本町高齢者在宅サービスセンター	全般的に管理運営状況が詳細に報告されている。 履行確認において、苦情に対する即日対応と情報の共有から、利用者満足度の高さにつながっている経緯がわかる。
おおもり園	利用者満足度（とても満足＋満足）が、前年度比で大幅に下がっている（17.5%）。 回収数が増えたこと（21年度：32件 22年度：44件）も要因として考えられるが、施設は利用者満足度の向上に努められたい。
山王高齢者センター	特記すべき取組みの状況において、講座の卒業生が自主グループを作り活動するなど、実施事業の成果が見られる。 総合所見の改善すべき点において、浴場の利用率、日曜日の稼働率向上への対策が求められる記載がされており、施設の課題が把握できる。
大田スタジアム	改善等の要望事項に対する区への対応（グラウンドの水はけ、駐車場料金の割引）について、具体的な記載に努められたい。 履行確認の指定管理者自己評価について、具体的な記載に努められたい。 特記すべき取組みの状況、総合所見について、具体的な記載に努められたい。
萩中公園水泳場	改善等の要望事項に対する区への対応（施設利用、駐車場、設備等）について、具体的な記載に努められたい。 履行確認の指定管理者自己評価について、具体的な記載に努められたい。 総合所見について、具体的な記載に努められたい。

<資料編>「モニタリング評価シート施設別点検結果」

施設名	特記事項
大森スポーツセンター	<p>施設概要について、別途作成しているデータを添付資料として活用している。</p> <p>小ホールとミーティングルームの利用率の向上について、具体的な取組みに努められたい。(21年度の改善すべき点において指摘されていた項目だが、その後の改善状況が見えない。)</p>
図書館(全14施設)	<p>履行確認が詳細に報告されている。</p> <p>特記すべき取組みの状況について、具体的な記載(実施時期、期間、内容、貸出冊数等)に努められたい。</p>

< 資料編 > 「21年度改善に取り組むべきポイントを指摘した施設の実施状況」

施設名	21年度指摘事項		22年度結果	特記事項
	区分	充実に取り組むべきポイント		
大田区民ホール	アンケート欄	大規模施設としてはアンケートのサンプル数が少ない	アンケート数増 (66 184)	・特記すべき取組みの状況及び総合所見について、具体的な記載に努められたい。
大田文化の森	アンケート欄	大規模施設としてはアンケートのサンプル数が少ない	アンケート数増 (54 515)	・特記すべき取組みの状況について、具体的な記載に努められたい。
	具体的な成果欄 (特記すべき取組みの状況)	具体的な記述が少ない	具体的な記述が少ない	
熊谷恒子記念館	具体的な成果欄 (特記すべき取組みの状況)	具体的な記述が少ない	具体的な記述が増えた	
下丸子テンポラリー工場	要望意見欄	具体的な記述がない	具体的な記述がない	・履行確認の指定管理者自己評価について、空欄部分の具体的な記載に努められたい。
	総合所見欄	具体的な記述が少ない	具体的な記述が増えた	
本羽田二丁目工場 アパート	総合所見欄	具体的な記述が少ない	具体的な記述が増えた	・改善等の要望事項(植栽・駐車場等)について、植栽剪定の増加や、障害者用駐車スペースを一般の駐車スペースとして活用するなど、管理運営の工夫が見られる。 ・履行確認の指定管理者自己評価について、空欄部分の具体的な記載に努められたい。
中小企業者賃貸住宅	総合所見欄	具体的な記述が少ない	具体的な記述が増えた	・改善等の要望事項(エレベータの開閉等)について、エレベータ扉の開閉速度を調整するなど、管理運営の工夫が見られる。 ・履行確認の指定管理者自己評価について、空欄部分の具体的な記載に努められたい。
新産業創造支援施設	要望意見欄	具体的な記述が少ない	具体的な記述が増えた	
くすのき園	履行確認欄	所見欄の記載が少ない	記載が増えた	・改善等の要望事項(指導員の交替・清掃等)に対する区の対応について、具体的な記載に努められたい。 ・特記すべき取組みの状況において、新聞作業の新規受注や生産品の販路拡大など、利用者の作業意欲向上や収入増の工夫が見られる。
新井宿福祉園	履行確認欄	所見欄の記載が少ない	記載が増えた	・職員の交替が多い事について、改善への具体的な取組みに努められたい。 (21年度に続き、22年度にも同様の記載あり。)
	具体的な成果欄 (特記すべき取組みの状況)	具体的な記述が少ない	具体的な記述が増えた	
池上福祉園	具体的な成果欄 (特記すべき取組みの状況)	具体的な記述が少ない	具体的な記述が増えた	・改善等の要望事項(支援内容等)に対する区の対応について、具体的な記載に努められたい。 ・履行確認の指定管理者自己評価について、空欄部分の具体的な記載に努められたい。

<資料編>「21年度改善に取り組むべきポイントを指摘した施設の実施状況」

施設名	21年度指摘事項		22年度結果	特記事項
	区分	充実に取り組むべきポイント		
うめき園 うめき園分場	具体的な成果欄 (特記すべき取組 みの状況)	具体的な記述が少 ない	具体的な記述が増 えた	・特記すべき取組みの状況において、生 産品の販路拡大や工賃アップへの取組み など、工夫が見られる。 ・改善等の要望事項(ウォシュレット設 置)に対する区の対応について、具体的 な記載に努められたい。
はぎなか園	履行確認欄	所見欄の記載が少 ない	記載が増えた	・改善等の要望事項(非常勤職員の利用 者対応)に対する区の対応について、具 体的な記載に努められたい。 ・履行確認の指定管理者自己評価につ いて、空欄部分の具体的な記載に努めら れたい。
大森東福祉園	履行確認欄	所見欄の記載が少 ない	具体的な記述が増 えた	・改善等の要望事項(職員育成・活動内 容等)について、実務研修の充実や、施 設外の近隣施設における活動内容の充実 など、管理運営の工夫が見られる。 ・履行確認の指定管理者自己評価につ いて、空欄部分の具体的な記載に努めら れたい。
特別養護老人ホ ムたまがわ	アンケート欄	施設入所分のサン プル回収率が低い	サンプル(アン ケート)回収率が 改善した (41.5% 78.4%)	・全般的に管理運営状況が詳細に報告さ れている。 ・改善等の要望事項(職員の接遇、介護 技術の格差等)について、施設に設置さ れた委員会の活用や、ベテラン職員によ る介護技術の継承など、管理運営の工夫 が見られる。
コスモス苑	経営状況評価欄	記載がない	記載あり	・履行確認の指定管理者自己評価につ いて、具体的な記載に努められたい。
	履行確認欄	記載が少ない	記載あり	
ひまわり苑	経営状況評価欄	記載がない	記載あり	・履行確認の指定管理者自己評価につ いて、具体的な記載に努められたい。
	履行確認欄	記載が少ない	記載あり	
区営住宅(27団 地)	アンケート欄	施設数と比較して サンプル数が少な い	サンプル数増 (35 389)	・改善等の要望事項(修理)に対する区 の対応について、具体的な記載に努めら れたい。
平和島公園水泳場	要望意見欄	具体的な記述が少 ない	具体的な記述が少 ない	・改善等の要望事項(自主事業)に対す る区の対応について、具体的な記載に努 められたい。 ・履行確認の指定管理者自己評価につ いて、具体的な記載に努められたい。
	具体的な成果欄 (特記すべき取組 みの状況)	具体的な記述が少 ない	具体的な記述が増 えた	
東調布公園水泳場	要望意見欄	具体的な記述が少 ない	具体的な記述が少 ない	・改善等の要望事項(自主事業)に対す る区の対応について、具体的な記載に努 められたい。 ・履行確認の指定管理者自己評価につ いて、具体的な記載に努められたい。
	具体的な成果欄 (特記すべき取組 みの状況)	具体的な記述が少 ない	具体的な記述が増 えた	